

## 令和2年度第2回

# 北海道循環資源利用促進税事業検証懇話会

## 議 事 録

日 時：2021年2月15日（月）午後2時開会  
場 所：中小企業会館（プレスト1・7） B・C・D会議室

## 1. 開 会

○事務局（石動民間連携担当課長） それでは、ただいまから、第2回北海道循環資源利用促進税事業検証懇話会を開催いたします。

大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第2回目ということになりますので、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

今日は、三津橋委員から、所用により欠席というご連絡をいただいております。

三津橋委員には、事前に資料をお送りしてございまして、今回の結果につきましても、事務局からご報告することとしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、事務局の土肥局長でございますけれども、本日、別用務がございまして、途中退席となりますことをあらかじめご了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### ◎資料確認

○事務局（石動民間連携担当課長） それでは、今日の資料を確認したいと思います。

まず、お手元に次第、それから、出席者名簿、配席図、そして、懇話会の要領と、それぞれ1枚ずつお配りしております。

次に、3枚物の資料1、それから、資料2も3枚つづつあります。そして、資料3は、4枚つづりになっております。次に、資料4-1は、事業者向けのアンケートの結果でございます。そのとじてあるものの後ろに、Q8「ある」の記入事項という1枚物、7ページと記したものがああるかと思っておりますけれども、これは差し替えとなっておりますので、こちらをご覧くださいと思います。それから、資料4-2は、関係団体へのアンケート調査になっております。続きまして、1枚物の資料5は、設備整備費補助事業の評価委員からいただいたご意見をまとめたものでございます。

そして、参考資料になります。1ページから3ページまでは、第1回の懇話会の開催概要となっております。4ページから11ページまでは、前回お配りした資料の一部でございます。それから、12ページは、1枚物ですけれども、産業廃棄物の種類別、地域別の最終処分率の資料になります。13ページから18ページまでがA3判を折り畳んでおります。両面になっておりますので、見づらいかもしれませんが、他府県の取組状況をまとめたものでございまして、新しい資料になっております。最後の19ページは、前回つけた資料と同じものでございます。

足りないものなどはございませんでしょうか。ありましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、早速、議事の進行を石井座長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 2. 議 事

○石井座長 皆さん、こんにちは。今日もよろしくお願いいたします。

今日は、2時間を予定していきまして、4時ぐらいまで行うのですが、イメージ的には半分が資料の説明と質問で、半分が税事業の方向性についてということで、各委員の皆様には、前回に引き続き、ご意見等をたっぷりとお聞きできればというふうに思います。それから、後半の今後の税事業の方向性についてというところでは、今までの使い方とは少し異なる視点で一回考えてみようというふうに思っていますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、事務局より、前回、第1回懇話会の質問、宿題も含めて、配付資料に基づき、産業廃棄物の処理についての現状、課題を説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） 気候変動対策課の岡田です。よろしくお願いいたします。

まず、私から、第1回で宿題となっていた事項を含めまして、産業廃棄物の処理の現状から見た課題、それから、アンケートの調査の結果につきまして、今回お配りした資料を基にご説明申し上げたいと思います。

まず、資料1、それから、参考資料の6ページ、7ページに関係する部分になりますので、そちらも併せて見ていただければと思います。

ここは、前回ご質問のあったところで、税事業の取組状況、適正運用取組事業の産業廃棄物の不法投棄判明件数の内訳はどのようなのだろうかというところについて、補足資料としてお出ししたのになります。

まず、資料1の1ページ目、年度別の推移ですが、これは前回お示したところになります。さらに、その判明した件数、数量のうち、10トン以上のものがどれくらいあるのかということを下の表に写し込みました。さらに、一般廃棄物の不法投棄件数はどれくらいあるのかというところで、表にしてみました。

今回、10トン以上の件数を明らかにしたのは、この後、続いて説明していきますけれども、資料1の3ページ目の産業廃棄物の不法投棄残存状況の推移というところにつながっていくものをご理解ください。

それで、(2)種類別状況でございますが、ここの内訳として、令和元年から平成26年までの種類別にどれくらいものが捨てられていたかを表したものでございます。ざっと見たところ、建設系廃棄物が多くを占めている状況にはございますが、これは表が令和1年から下に行く感じですが、下から上に見ていただくと、平成26年には、件数で言うと10件あったものが、令和本元年には5件まで減っていると、量で見ますと、令和元年については、量で言うとかかなり増えているというような状況にございますが、件数で言うと半減してきているという状況になっています。

それで、件数が入っていないくて、量だけ入っているところがありますが、これは複数の投棄があった場合については、量の部分についてだけ、それぞれのところに計上しております。件数は主なところに計上されております。

それで、2ページ目を見ていただいて、振興局別に、それぞれの年で、どこの地域に、こういったものが、どれくらい捨てられたかという不法投棄案件についての内訳が（3）になります。

ここで、修正ですけれども、（3）の空知の平成27年、1件、6トンということで、木くず（不明）とあるのですが、この不明というところは農用地になりますので、訂正をお願いします。

それから、同じく、平成27年の十勝の案件で、1件、木くず（不明）とあるのですけれども、これは国の分類上その他という形での分類になります。具体的に場所について掘り下げてみたのですけれども、既に解決している案件ということで、今は分からないという状況でございますが、その他という区分になっております。

地域別に見たときに、やはり、石狩とオホーツクに関して、件数、数量ともに、とても多いような傾向があるというところが見受けられるかと思えます。毎年発覚しているということでもないのですけれども、やはり量的にも件数的にも他の振興局に比べると突出しているのではないかという状況でございます。

（4）になりまして、投棄者の内訳、いわゆる実施した者が誰なのかというところで、判明しているものについてですけれども、排出事業者がやはり最も多いという状況になっております。同じように、不明であるというところも多くを占めているという状況になっております。

3ページに行きまして、参考資料でいうところの7ページ目、前回資料3-4の関係になりますが、不法投棄と残存状況の推移の内訳についてでございます。

先ほど申し上げましたとおり、不法投棄の残存状況の推移として考えるときに、残存件数は過年度事業の件数に当該年度の新規、終了事案を反映した数字ということで考えておりまして、ここについては、一番最初に、1の（1）でお示ししました10トン以上の不法投棄案件とプラス不適正保管の事案が加わることになると考えております。

平成27年からの推移という形でお示しをさせていただきました。ここについての見方ですけれども、例えば、不適正保管（第12条）、27年が31件とありますけれども、これは年度末時点の件数ですので、26年度末の数字から、新たに27年に新規で発覚した9件を足して終了した6件を引いたものが31件という形になっていくものでございます。終了しているものも同じ程度あるのですが、同じように新規の案件というものも増えているというような状況があるということが見てとれるかと思えます。

不適正案件については、以上でございます。

続きまして、資料ではお示ししていないのですけれども、参考資料の11ページをご覧ください。

前回、資料4-4でお示しさせていただいた資料になります。

前回の会議の中で、本来、中間処理、それから、リサイクルされているであろう木くずであるとか、動植物性残渣等の産業廃棄物の最終処分量が増加している要因というのは何だろうかということで、宿題として受け止めておりました。

ここについて、まず、建設系混合廃棄物が昨年から見ると半減している状況があり、さらに、木くず、動植物性残渣、金属くず、瓦礫類、ばいじんについては増加しているという状況がございました。

これについてですが、まず、建設系混合廃棄物の排出量が半減した理由としまして、平成26年に建設リサイクル推進計画というものが改定されまして、建設混合廃棄物のリサイクルの指数が改められまして、より現場における分別の促進が図られることになったという状況がございます。こういうことから、混合廃棄物としての排出量が減少してきたと推察しております。

同時に、ここで分別が進みましたということではあるのですが、次に、木くずに関して増加しているという状況がございます。ここにつきましては、先ほどのリサイクルの分別が進んだという背景もさることながら、建設業における排出量は全体として増加してきているという状況がございます。

同時に、先ほど言っております建設混合廃棄物の分別が進んだということで、排出量の増加に伴って最終処分量も増加したのではないかとということではあるのですが、分別が進んだけれども、結局、埋め立てられている量も増えているというところは少し課題としてあるのかなというところでございます。

動植物性残渣につきましては、過去に食品廃棄物の不正転売事案というものがございました。期限切れの食品を転売するというような不適正な事案があつて、そういったところの取扱いの厳格化もあり、排出量自体も抑制されると同時に、再生できないものの処分の徹底により最終処分量が増加したものと考えられます。

それから、金属くずにつきましては、中国政府の輸入規制等の影響がやはり大きいと考えられております。ただ、今回の調査の段階で、一部の事業者の一時的な最終処分量の増加というのも一つ背景にございまして、ここについては、処理実態調査の係数の取り方の検討が必要なのかなと考えられるところではございます。ですが、やはり金属くずの中国政府の輸入規制の影響というのが一番大きな要因かなというふうに考えております。

それから、瓦礫類につきましては、再生骨材としての需給バランスが崩れてきているものと推察しております。結局、再生骨材として作る体制は整っていても、それを使う出口の部分の対応がまだ十分ではないという結果なのかなというふうに推察をしております。

ばいじんについてですが、排出事業者における自己処理量が増加していると。これについては、再生利用の需要の変動によるものと推察しております。

以上が資料4-4、前回宿題であったところでの背景から見た状況でございます。

ここに関係するところになるのですが、次に、資料2をご覧ください。

先ほど、建設系混合廃棄物の排出量が半減した理由の中でも、または、木くずの部分につきましても、建設業における排出量の増加を若干お話しさせていただきました。平成29年度の道民経済計算の概要をおつけしたところでございますが、資料2の一番下、実質の経済成長率としてはほぼ横ばいと言いながらも、増加しているという状況がありまして、これを、2ページ目になりますが、産業廃棄物の排出量、減量化量、最終処分量、それから、再生利用率と道内の総生産量等の推移を合わせてグラフにしたものでございます。

総生産量は増えているのですけれども、排出量は減少傾向にあると。ただ、総生産については、廃棄物の発生が少ない業種の影響が大きいために減量が見られないのではないかと考えております。

それを考えて、次に、排出量が実態調査の中でも多いとされている製造業と建設業に特化したものが2ページ目の下のグラフ、そして、3ページ目のグラフになります。

2ページ目の下のグラフ、「製造業」における排出・最終処分量、再生利用率及び道内生産等の推移としましては、排出量は増えているのですが、同時に、再生利用率も上がっておりまして最終処分量が減っているという、ある意味、非常に理想的なグラフなのかなというところでございます。

ただ、3ページ目の建設業について見てみますと、景気の動向等を踏まえて排出量等が増えています、同時に、最終処分量も増えているという形になっております。ですので、グラフとして見るときには、やはり排出量に対して再生利用率が上がり、最終処分量が減るという形が理想的なのかなというふうに考えるところでございますが、景気の上向きの動向に合わせて、排出量が多い建設業製造業においては、こういう推移をしているというところが見えるものとなっております。

それで、次に、資料3になります。

参考資料の5ページですが、前回の資料3-2で施設整備補助事業の補助件数の推移というものをご説明させていただきました。今回の資料3につきましては、これのさらなる詳細の内訳というふうに見ていただけたらと思います。

参考資料でお示ししました資料3-2ですけれども、今回、この内訳を計上するに当たって、前回お出ししたものから補助件数の推移の件数が若干変わっておりますので、今回お示しさせていただいた参考資料の5ページ目を見ていただければと思います。

資料3ですが、補助件数をさらにリサイクル事業者、排出事業者別の地域別という形で内訳として出させていただきました。それによりますと、やはり全体的にリサイクル事業者が占めているところではありますが、汚泥と木くずに関しては、排出事業者側の取組もかなり見られるという状況がございます。地域別に見たところでは、やはり、税事業を活用してというところがないと見受けられるかなという状況にはございます。

さらに、資料3の2ページ以降に、今回、補助事業の内訳としまして、さらに、リサイクル事業者、排出事業者ごとに、地域別にこれまでの補助施設が全て計画どおりに動いたと仮定した上で、補助施設が事業計画書として提出している計画量を比較してみました。

もちろん、全ての排出量を税の補助を受けた施設が対応できるものではないのですけれども、全体としてこういう流れがあるというところを見ていただけたらと思います。

例えば、2ページ目の空知を参考にしますと、空知の廃プラスチックであったり木くずについては、割合としては100を超える数字が出ています。これはほかの振興局にもあるのですけれども、地域の排出量に対して100%を超えるということは、結局、空知だけではなく、ほかの地域からも受入れをしながら動かしてきているというようなことが考えられます。物の動きというものも、ここである程度少し見えるのかなというところでございます。

さらに、参考資料の9ページは、前回も、産業廃棄物の排出処理の状況ということで各振興局において全道における最終処分率よりも高いものが各地域でどうなのかというものを示した資料がございます。ここを少し照らし合わせていただくと、その地域において、もっと対応が必要なものというのが考えられるかなというふうに思います。例えば、空知であれば、全道よりも最終処分率が高いものとして汚泥が考えられておりますけれども、資料3の2ページ目の空知の汚泥を見てみると、やはり全体量に対して僅かという形になっておりますので、排出量に対して最終処分率が全道よりも高い数値を示しているところ、このリサイクル事業者もしくは排出事業者が取り組むべき事業に対して、ある程度考慮していく必要があるというふうにも考えられるところかと思えます。

それで、今回、参考資料9ページの排出量処理の状況を補完するというイメージで、参考資料12ページに、その基礎資料となった種類・地域別の最終処分率の一覧表をつけさせていただいておりますので、参考に見ていただけたらと思います。

続いて、資料4-1に移りたいと思います。

資料4-1につきましては、本年度、北海道循環資源利用促進税事業に関するアンケート調査ということで実施したものをまとめたものになります。

このアンケート調査につきましては、ここでもお示ししましたとおり、平成21年、27年にも実施しております、それから、同じような形というよりは少し簡易版になりますが、そういったところでは、排出事業者の皆様に対して毎年度やってきているものになります。前回、さらには、21年からの経年変化というところも見たいので、同じようなアンケート内容ということで調査を実施した結果になります。

令和2年につきましては、2,134件に送付し、回答数が693件、回答率で言いますと32%という状況になっております。回答者、事業者の区分としましては、排出事業者、それから、産廃処理業者それぞれ約半々というような分類になっております。それで、回答事業者の区分の中での業種区分ですが、やはり排出量が多いと言われております建設業、製造業の方たちが多くを占めているという状況になっております。

2ページ目になりますが、ここで循環税を活用した事業内容、税事業というものについて知っていますかというような質問を平成21年からずっとしてきているところですが、27年の結果から比較しますと、「知らない」という割合が11%増加しているという結

果になっております。対象を同じにしてはいますが、回答者が違うという事情もあるのかもしれませんが、本来であれば、ここはもっと知っているが増えていくべきところかなというふうに思いました。なかなか全体的に周知が行き渡っていないのだなというところが明らかになったものかなというふうに考えておりますので、さらなる周知というところも必要かなというふうに考えております。

税事業を活用したことがありますかというところが、全体で言えば9%です。

さらに、今後、税事業のうち、補助事業の活用を予定または検討していますかというところで、検討しています、「ある」というのが7%です。

ほとんどが設備整備事業を見込んでいるのかなというところでもございましたが、検討していますと回答していただいた業種数の内訳が一番下の段になります。ここでもやはり建設業、製造業の方たちがそこを当てにしながらいろいろ工夫をしていきたいというふうに考えているところでもございます。

3ページになりますが、5年前と比べて発生抑制、中間処理による減量化、リサイクルは総じてどうなったかというところでもございます。ここでは、後退もしていないけれども、進んでもいないというような状況で、現状維持というような状況が見られます。

そういう中でも、「進んだ」というふうに回答した方は、その要因としては、税事業が「要因と考えられる」、それから、「要因の一部と考えられる」というところを合わせますと、半数以上がその活用により進んだというふうに考えていただいているということで、税事業の効果としてはあったものというふうに考えられると思われま

4ページに行きまして、5年前と比べて埋立処分量はどうなったかというところでもございますが、ここについては、前回よりも「減少した」という人が減っております。「変わらない」という方が増えたという状況ではございますが、「変わらない」もしくは「増加した」という結果になっております。前回から見ると、全体として「減少した」という人は割合で言うと12%減ってしまったという状況でもございます。

そういう状況でありながらも、「減少した」と回答した方のうち、その要因は何でしょうかというところでは、やはり税事業も減少した「要因の一部と考えられる」、それから、「要因と考えられる」というところは多くの方に考えていただいているとは思いますが、ここでは「他に要因があると考えられる」方が多いというところ

さらに、「要因の一部と考えられる」と回答した方のうち、どんなことが具体的にありますかというところですが、一番下の記載にもありますとおり、「排出事業者として、廃棄物を減らすことが経営方針だから」、それから、「排出事業者として、廃棄物を減らすことが業界の方針だから」というところで、廃棄物に対する考え方が、少しずつではありますけれども、事業者はもとより、業界全体の中にも浸透してきている表れというふうにも取れる結果だったと思います。

5ページに行きますが、中長期的に産業廃棄物の排出抑制やリサイクルに資する新たな事業や拡大を検討していますかというところでは、「検討している」と回答していただ



たところが約22%ございます。ここは前回から増加している結果になっております。

では、検討している事業者に、税事業で利用したいと思うものがありますかという質問に対しては、確かに「設備整備費への助成」というところももちろんですが、「産業廃棄物の排出抑制やリサイクルに関するセミナー」、それから、「情報交換や情報提供など情報面の支援」、「人材育成セミナー」といったような情報共有といったところへの要望が非常に多く現れているというふうに見受けられました。設備整備という具体的な助成というよりも、情報の共有に重きを置いている部分があるというところで、これまでも、税事業としていろいろなセミナーはやってきているところではあったのですが、やはりターゲットを誰にして、どういう内容でやるのかといったようなところをもっと掘り下げていくべきかなというふうな結果だったと思います。

6ページに行きまして、取り組む上での課題となっていることは何でしょうかということに対しては、やはり、先ほどのセミナーとも関わってくると思うのですが、「リサイクルに関わる人材の育成や確保」、それから、「リサイクル製品の販売先の確保」、「コストがかかり費用対効果が見込めない」というような課題があると。

同時に、こういった課題を挙げていただく一方で、「特に課題はない」という人が29%あるというところでは、ここに業種別の何か偏りがあるかどうかということも含めて、もう少し掘り下げてみようというふうに思います。

それから、クエスチョンの8として、産業廃棄物の処理・リサイクルについて、事業圏内で抱えている問題はどうかということだったのですが、15%の方が「ある」という回答をしていらっしゃいます。

その具体的な内容について書いていただいたのが7ページになるわけですが、この記載内容については、7ページ、それから、その後の最後の8ページ目に今後実施したらいいと思う何かご意見というような自由記載で記載していただいた部分があるのですが、そこもある程度リンクをしながらということになってこようかと思います。地域別の課題というよりも、先ほど課題として考えているというような費用対効果の部分、お金の工面をどうしてやっていったらいいかどうかというご意見が多く出されていたかと思えます。

それから、7ページ目にありますとおり、例えば、渡島の鹿部町の製造業者は、「処理費が掛かることの認識が足りない。」排出事業者の人たち自体にそういう認識がなかったりしていると。釧路の建設業の方は、「受益者が総じて分担する認識が足りないと思われる。」いわゆる廃棄物処理云々、産業廃棄物に対する処理全般に係る意識の問題も意見として挙げられているところがございます。そういったところを対象に、どういう普及啓発等が必要なのかという辺りも少し検討していかなければならないのかなというふうに思われます。

最後、8ページですが、自由記載について、既存事業の改善拡充、新規事業のアイデア等も含め、記載をいただいている状況でございます。

続いて、資料4-2になりますが、これは、先ほどの排出事業者ではなく、私どものところで北海道循環資源利用促進税事業関係団体連絡会議というものを構成しておりまして、その構成団体の皆さんにご参画いただいております。本日、ご参加の委員の皆様も、こちらに所属いただいているというような状況でございます。

本来であれば、連絡会議を開催して構成員の皆様にといいところではありましたが、今回は、コロナの影響も考えまして、集まって開催ということではなく、書面による開催という形でさせていただく中で、アンケート調査を実施したのになります。

団体の皆様全員からご回答いただき、同じように、2ページ目の中で、5年前と比べ、産業廃棄物の発生抑制、中間処理による減量化、リサイクルは総じてどうなりましたかというところでは、「進んだ」もしくは「変わらない」、現状としてはあまり変わらないというところと、あとは、団体としては把握していないというような状況にあることが分かりました。

「進んだ」と回答いただいたところでは、「要因の一部と考えられる」というふうにお答えをいただいております。

3ページ目ですけれども、業界として課題となっていることは何ですかというところは、一つには「技術的に確立されていない」というものがあると。

その具体的なものとして、二つ目の表にあります。例えば、「廃石膏ボード」、それから、「太陽光発電パネル」については、まだ技術的に確立されていないというところが課題だということ、「リサイクル製品化や排出抑制システムの企画開発力、品質維持・向上」にも課題があるかなというお答えがあります。そして、やはり「費用対効果が見込めない」というところがございます。

「その他」というところがありますけれども、具体的内容が一番下に示させていただいたものになります。

丸ポツ三つ目には、例えば、漁網はナイロンのリサイクル需要があるものの、その他構成する材質を分離する手間がかかって採算性が悪いと。やはり、ここも費用対効果というところにつながるのかと思いますが、リサイクルを進めるにしても物によって難しいという課題があるというところが見られるかと思いますが。

4ページ目になりまして、ここでは会員企業の皆様から廃棄物の処理等に対して団体として何か対応している窓口などがありますかということでお伺いしてみました。

実際に「ある」とご回答いただいたのが5団体で、「ない」というところが11団体でございます。

「ある」と回答いただいたところは、「団体として対応している」、それから、「行政の窓口を案内している」というような状況でございます。「その他」として、個別の組合からの相談事案については、相談を受けて弁護士などに対応するといったような事案もあったりとか、北産協を窓口として紹介していますよといったようなことがございました。ここにつきましては、やはり団体の皆様のご協力を得ながら、今後、私たちとしまして

も、先ほどのセミナーにつながるのですけれども、協会の方々含め、事業者の皆様はどういった形でお知らせをしていく体制を整えられるのかを検討する一つにもなるかと思えますので、そこは参考にさせていただきたいというふうに考えております。

それから、同じように、セミナーなどを開催しているかというところでも、「実施している」が7団体でございます。

一方、クエスチョン5で、実施している件について、ご意見、ご要望があればというところを出していただいたのがこの一覧でございます。

資料5につきましては、循環資源利用促進設備整備費補助事業の中で、事業評価の意見聴取会というものがございまして、その評価委員からの意見をまとめたものでございます。あくまでも、施設整備の補助事業の評価委員会ですので、どちらかといいますと、設備整備の補助事業に対しての意見という形になりますが、事業の継続性や地域性、それから、社会性の背景、事業の信頼性などを視点に、こういった意見が出されております。

そして、最後になりますけれども、前回の会議の中で、産業廃棄物の他府県における最終処分場の費用等に循環税が充てられている事例の有無ということでございました。参考資料のA3判の13ページから18ページ目に、他府県の取組状況ということでまとめさせていただきました。

両面になっておりまして、見づらいかもしれないのですけれども、その中で、最終処分場の整備事業ということで実施されているものについては、新潟県、それから、愛知県、三重県、この3県について、最終処分場整備促進事業というような形で、主に最終処分場の周辺環境整備にお金を使っているということでご回答をいただいたところです。

ちなみに、新潟県と愛知県につきましては、下線を引かせてもらっていますが、税収の使途で、新潟県では、「産業廃棄物の最終処分場の設置の促進」、それから、愛知県については、「産業廃棄物の最終処分場の設置の促進」というような形で、条例の中に入れ込まれている状況でございます。三重県については、その記載はないのですけれども、「最終処分場整備促進ということで、周辺環境整備にお金が使われているという状況でございます。

特徴的なものを少しご紹介したいと思うのですけれども、15ページ目の山口県で、補助事業の設備整備の中で、例えば、排出事業云々ではなく、その他施設に対して補助をしていますに丸をつけているのですが、ここについては、その他の施設として廃棄物処理業者の事業所内の女性専用トイレであるとか更衣室、休憩室、それから、託児スペースといったものを整備するときに補助していますというものがございました。これはなかなか特徴があるのかなというところでございます。

それから、いわゆる脱炭素化の取組の中で、これは各ページの裏面になるのですけれども、例えば、「審査基準における温暖化対策要素の考慮状況」というものを一番右側の欄に設けさせていただいておりまして、そこには、2枚目の裏面になりますが、広島県、山口県、鹿児島県の3県については、CO<sub>2</sub>の排出量の削減効果が高い整備について、補助率

を少し上げていますというような回答をいただいております。

一応、他府県の状況で特徴的なものというところでは、こういった状況になっております。後でまたゆっくり見ていただければというふうに思います。

以上です。

○石井座長 参考資料も含めて、資料が非常にたくさんあるので、多分、事前に読まれた方はついてきたかもしれませんが、少しずつフォローしながらいきたいとします。

僕のほうで、次の使い方の方向性についてのキーワードを整理したいと思うのですが、まず、この資料のここが分からないのですといった質問など、どこからでも構いませんので、委員の方々からありませんでしょうか。

○上村委員 資料3は年度が書いていないのですが、いつですか。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） 資料3の内訳については、平成18年度から令和元年度までの補助の実績全てになります。

○石井座長 いわゆる実績全てですね。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） はい。

○石井座長 そのほか、いかがでしょうか。

私から、質問というか、資料1から振り返りながら、私の分かる範囲でのコメントもしていきますので、その都度、気がついたことがあったら、ご意見を含めてご発言いただければと思います。

資料1の3ページ目の残存件数ですが、残存件数は基本的には残存したらいけないわけです。排出者、不適正保管をされた方、あるいは、投棄された方が片づけるというのが決まりで、平成20年代から減ったり増えたりしているのですが、今は60件ですので、やはり残存件数が増えているのです。

後から出てきますけれども、適正処理そのものが少しずつ問題になってきているというか、今までは適正処理するのが当然で、何かりサイクル率を上げるとか、最終処分量を減らすといった効率的なところに目が行ってきましたけれども、何となく排出事業者あるいは産廃処理事業者の体力が少しずつなくなっているのかは分かりませんが、また、地方自治体もどんどん財政難というのがありますし、適正処理の確保というのが少しずつケアをしていかなければいけないところなのかなというふうに、これを見てちょっとだけ思いました。

日本全体の残存件数は、たしか毎年大みそかに発表されるのですが、残っているのが1,100件から1,200件ぐらいだと思うのです。それで、人口割をすると北海道は5%ぐらいですから、60という数字が出てくるのです。人口割にすれば、全国的に比べて残存件数が特段多いわけではないのですが、やはりそれなりにあるのかなという気はしますというのが資料1の僕の感想です。

それから、資料2に関しては、なかなか面白い解析をしていただいたなというふうに思っています。

先ほど最終処分量が増えた原因を解析していただきましたが、やはり3ページの建設業は、排出量も増えているし、最終処分量も増えている、そして、再生利用率が減っているということは、中間処理になかなか行かなくて最終処分量が多い、あるいは、中間処理でリサイクルしようにも、再生利用の需要がないので、そこに行かない、かつ、最終処分場の受入れ料金が安いので、そこに流れていくというような現状が見えているのかなという気がします。特に、建設業の場合は、安定型の最終処分場に行くものもありますので、そういう行きやすいところ、再生利用がされないのだったらもう処分だというふうに流れているようなものがこのデータから見えるのかなという気がします。これが私が資料2で感じたことです。

それから、資料3は、地域ごとにとということだったのですが、今まで、税の使い方として、汚泥や最終処分量の多いものに関しては補助率を上げるというような工夫をしてきたところですが、ですから、後の議論かもしれませんが、地域別に取組が違うので、地域別に集中的にやらなければいけない地区を設ける、あるいは、優先してそこに周知に行くというような、まだまだ周知が足りないということであれば使い方の指導をするなど、この地区だけ補助率を上げるというのはあまり受け入れられないような気がしますけれども、何か地域ごとの考慮みたいなものが必要なのかなというふうに思いながら資料3は見えて、キーワードを抽出したところです。

それから、資料4-1も、アンケートをしっかりとやってくださっていて、非常にありがたいのです。

2ページ目の下で、質問ですけれども、今後、税事業のうち、補助事業の活用を予定または検討していますかという問いで「ある」と回答した業種がありますよね。「建設業」と「製造業」が多いというのは理解できるのですけれども、「サービス業」と「その他」が10件と14件とありますが、これが例えばどういうところでしょうか。分からないですか。食品製造業でもないですよ。使いたいと言っているのです、これもし分かたら後で教えていただければというふうに思います。

それから、4ページ目のQの5番目の産業廃棄物の埋立処分量はどうなりましたかという質問で、「減少した」と答えたところが少なくなりましたというようなお話があって、「変わらない」というところも増えましたというところで、「増加した」というところが若干あるのですけれども、やはりこの増加した要因というのは今後アンケートとして一応聞いておかなければいけないのではないかなという気はしたのです。件数は少ないのだけれども、やはり少ないなりに増加した要因というのはあるはずですし、また、減少した要因も、循環税のせいでしょう、循環税のおかげですよと何となく押しつけがましいので、増加した要因は聞いたほうがいいかなというふうに思いました。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） ありがとうございます。すみません、そうですね。

○石井座長 自分たちのやることを正当化するための質問のように聞こえるので、それはいいのかなという気がしました。

それから、5 ページ目のところで、やはり設備整備の助成ではなくて、セミナーや情報面、人材育成といったもののニーズが結構高いなというのがすごく印象的で、これはこの後の今後の方向性でぜひとも考えていきたい内容かなというふうに思いました。

次のページもそうですね。Q7 のところでも、人材育成の確保や課題や、企画開発力や販売先の確保といった需要先とのマッチングみたいな話も非常にニーズが高いということで、今までハードのことをいっぱいやってきたけれども、これからはソフト的なところをしっかりとやらなければいけないのではないかという印象を何となく受けました。

それから、資料4-2も似たようなことだと思うのです。マッチングの話とか、いろいろありましたね。

皆さん、結構セミナーをやっているのですよね。年1回やっているところが7団体もありますので、そういうところと道庁や税の事業の担当者が出かけて行って情報提供する、あるいは、実際の生の声を聞くなど、何かそういったコミュニケーションがあってもいいのかなというふうに思いながら、このところは聞いていました。

それから、最後に、資料5というところで、これは私も出ていた会議で、私の意見も入っています。

上から二つ目のポツのところで、「過去に補助を受けた施設の単純更新や事業計画で示された需要に疑義があるとしても、整備を活用して、事業を継続することが大事であるということを、どう評価するのが課題。」は、たしか僕の意見です。先ほど言った適正処理の確保という面で、事業としてどんどん衰退しつつ、いろいろ大変な状態になる中で、必ずしも最終処分量を減らすとか、リサイクル率を上げないと設備費補助をもらえないのか、あるいは、単なる更新だけれども、更新することで北海道の最終処分量をこれからも削減することに意味があるのであればいいのではないかという意見も一方ではあり得るのではないかというのが私の意見です。

それから、社会的背景のところ、産業廃棄物事業者は一般廃棄物との連携みたいなところでやっていくのがこれからの活路だと思うのです。ですから、この辺もこれからの方向性として議論できればいいかなというふうに思って聞いていました。

最初のほうから、それぞれのデータの意味合いも含めて、僕の感想みたいなコメントをさせていただきました。

今の件について、道庁から、何かこれは違うのですなど、コメントはありますか。大体、いいですか。

さて、委員の皆さん、この資料に関して、質問、ご意見等、説明はなかったけれども、ここは非常に重要なのだというような視点はありますでしょうか。

なかなか個別的なところで意見も言いづらいと思いますので、前回お願いした各業界でいろいろなニーズや今後の方向性について、いろいろご意見をお願いしますというようなお願いもさせていただいたところですから、その辺も含めながら、前回と同様、こちらの多田委員から順番にご意見等を伺えればと思います。

先ほど私が申し上げた今後の方向性のうち、皆様からもこういった視点でご意見をいただきたいなと思うところをキーワードで申し上げたいと思います。

まずは、税の使い方の目的です。これまではいわゆる最終処分量を減らすという視点がありましたけれども、今日のこの資料を見て、まず適正処理の持続的な確保、それから、再生利用の需要や中間処理の促進をしながら最終処分量の削減を図っていくという視点です。それから、目的のところ、各都道府県の実践の中に、脱炭素といったバイオマスも入ってきました。これがまず目的の部分です。

それから、ハードなのかソフトなのかという視点です。施設整備以外のソフト的な情報みたいところでの新たな方向性というキーワードです。ソフトの中には、さっきの地域別にいろいろやったほうがいいのではないかとといった周知やセミナーといったものも入ります。

先ほど岡田主幹から都道府県のところ、女性用のトイレという話もありましたけれども、それをもう少し膨らませて言うと、働き方改革、それから、若手にとって魅力のある職場にする、あるいは、これから人口減になってきて地域の中で若手がいなくなる中で雇用の確保、それから、シニアの人材の有効活用など、こんなようなことがキーワードとして、方向性としてあるかと思っています。今まで税の使い方、なかなか議論してこなかったところですが、これぐらいのキーワードも含めて頭の中を膨らませていただいて、いろいろなお意見いただきたいなと思います。

さらに、情報のところに入るかもしれませんが、SDGs的に考えたら、この業界はどう映っているのか、この税金の使い方はどう映っているのかという視点です。

それから、今まさにICTの波が来ています。IT、AIや情報のデジタル化、デジタルトランスフォーメーションというものが来て、道内企業はなかなか弱いところもありますけれども、今、本州の産業廃棄物処理業者、それから、輸送はもうみんなこれです。

そういった新しい技術や視点をキーワードとして挙げさせていただきましたので、何か新しい税の使い方があれば、自分ところの業界では役に立つ、今話したところにこういうふうにご意見いただけるのではないかと、いろいろな幅広いご意見でもいいので、いただければというふうに思いました。

さて、何回か回ってもいいですし、質問でも結構ですので、まず、多田委員からお願いします。

○多田委員 資料4-1の最後のページ、8ページの問い9ですけれども、2の税事業についての⑩循環税を負担している排出事業者（企業等）が活用しやすい制度となるようにしていただきたいという要望が出ていますが、これはまさにそうだなというふうに思います。施設整備費の補助金の活用状況を見ますと、ここ何年かは排出事業者よりリサイクル事業者のほうが多く制度を活用していらっしゃる状況にあるのかなというふうに思います。今後は、排出事業者がこれまでよりもより活用しやすい制度としていく必要があるのではないかと感じました。

それと、税事業の使い方ですけれども、ハード事業と、石井座長がおっしゃったようなソフト事業を上手にミックスしていくということが大切なのかなと思います。

一方、リサイクル事業者に関しましては、なかなか厳しい仕事ということもあるのかなと思いますので、人材の職場定着を図っていくということが将来的にとっても大切というふうに思います。そうした面で、例えば、福利厚生の関係の施設整備や内容の充実を図ることに対しての支援も一方で必要かなというふうに思います。

以上です。

○石井座長 道庁で、排出事業者が、なぜこう使いづらく感じるのかというような要因みたいなものは、何かお考えがあるのですか。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） これまでの補助事業の流れですが、まず、募集段階で排出事業者の数が全体的に少ないという実態はあります。その一つの要因なのかどうかというのはありますが、基本的に産業廃棄物の排出量を削減するといった機材に対しての設備となったときに、例えば、製造業において、もし製造する段階で排出量を抑制できる機材があるとしたら、そこに対しての補助ということは今はしていないのです。そういったところが少しあるのかなというふうには考えられると思います。

○石井座長 直接、副産物として出たものをどうにかするものには出るけれども、製造段階から節約になるようなところはフォローできていないということですね。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） そうですね。それは、あくまでも製造段階ということになるので、仮に結果的に製造残渣が少なくなるという設備があるとしても、それは製造に関わる機材ですから、私どもの税はそこには今は充てていないという状況があります。そういったところも少し要因はあるのかなという印象です。

○石井座長 そうというのは、問合せが来た段階で対象にならないですと言ってしまうのですね。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） そうですね。

○石井座長 多田委員、どうして排出事業者が使いづらいのか、そのほかに要因を何か聞いたことがありますか。

○多田委員 それはないです。

○石井座長 分かりました。

それでは、菅原委員、いかがでしょうか。

○菅原委員 道経連の菅原です。

我々道経連が事務局を行っている中で、エコロジアというのがあるのですが、その会員の皆さんにもアンケートを取りまして、そういったことを踏まえながら、5点、お話をさせていただきます。

まず、1点目は、さっきコストに対する費用対効果とありましたけれども、やはり費用負担がなぜ必要なのかということを理解していただくと。SDGsの問題もありますし、ゼロカーボンや再生可能エネルギーは、やろうと思えば、必ず今まで以上にお金がかかり



ますので、何のためにやっているのかということをもっと理解していただいて、そのためにはコストをみんなで負担をし合わなければいけないのだということを理解していく必要があるのだろうというふうに思います。そうしていかないと、今やっている設備を更新するときに、利益が上がっていなければ、またそれに補助金をくれというような話で、悪循環になりますから、やはり正しくみんながそれに対する理解を高めていく、そういう取組が必要だというのがあります。

それから、2点目は、その助成の対象として増設の費用も入れてほしいと。これは更新ではなくて、やっていたのだけれども、需要があつて多いから新たに隣にもう少し足していこうといったものが今は対象になっていないはずですから、増設に対して対象にしていたきたいというのが2点目です。

3点目は、助成したものに対するフォローアップがなされているのだろうか。もしされているのであれば、それを公表してほしいし、もしされていないのであれば、フォローアップした後に公表をしてほしいと。やはり、会員企業でも、こういったものを使ってどうなっているのか、効果が出ているのかどうかということを知りたがっているところでもあります。

4点目は、先ほども出ていました人手不足ということがあるので、AI、ロボット化に対して集中的に促進を図っていくということです。

5点目は、年度またぎということです。何かさっきのアンケートに出ていましたが、やはり出して事業が決定されて、残りが年度であれば半年しかないとなると間に合わなくなるということもありますから、複数の事業年度で使えるようにしておいていただければ、可能性も非常にたくさん出てくるということで、そちらへの要望というのが出ていました。

それから、これがアンケートに対してですけれども、先ほど石井座長から出ていましたが、地域別にいろいろ違うよねという点でいくと、確かにそうなのです。よく我々道経連の中で議論するのは、北海道は広いよねということです。国土の22%を擁していますが、北海道は一つですから、どうしても一つで考えてしまうのですが、それぞれの地域によって特色があるのです。であれば、地域の課題に対して対応していくというのも一つありだなというふうには聞いていました。ですから、地域で課題を解決するのであれば、何に特化してやっていくのかというめり張りを利かせて、その部分に厚くするという観点も必要なのだなというふうに思いました。

以上です。

○石井座長 年度またぎというのは、本当に不可能でしょうか。たしか、前は、決定してから振り返って、その年度の整備であればお金が出ましたけれども、今はもうその後でないとお金が出ませんよね。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） 令和2年度はそういう体制で行わせていただいたのですが、これまでも複数年の事業というところは認めているといたしますか、そういう事業も実際あります。ただ、2か年の場合、初年度にはここまで、次年度はここからこま

でというふうにきちんと区切っていただいて、会計上も分けていただくというようなことが必要です。事実上、2か年事業と言いながらも、年度またぎで事業を継続しているという形にはなっていないかなというところです。

会計上の問題と言ってしまうとあれですけども、私どもとしては、そういったところの整理がかなり必要になってくるかなということなんです。

○石井座長 恥ずかしい話ですが、大学でも、昔、研究費の不正利用というのがあったので、今はどの研究費でも理由をちゃんとつければ繰越しできるんです。ですから、やはり本当に適正に、それから、ちゃんと使っていただくための工夫をしておく、こういった今ご意見が出たような形で使いやすい制度になるのではないかという気はします。

今年度から申請が通ってからはお金が使えない、ましてや、昔は2次募集までやってでも、その年度に翻って使えたけれども、今はもう2次募集なんてあり得ない、今ぐらいに決まったって何も使えません。ですから、そういった複数事業みたいなものは、ぜひとも検討していただけるとありがたいかなというふうに思いました。

次に、上村委員、いかがでしょうか。

○上村委員 二、三、質問させていただきたいのですけれども、補助実績一覧と、過去、平成18年からものが結構載っているのですが、これは応募した件数は載せないのでしょうか。というのも、先ほども出ていましたが、産廃事業者が使いづらいといった中で、何件応募されたのかは分からないのですけれども、どういった理由で退けられたのか、それをオープンにしていただけないのかなと。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） 資料3ではお示ししていないのですけれども、募集件数については、毎年度、採択事業が決定された段階で、ホームページに公表させていただいています。ですので、改めてこの資料ということであれば、募集件数に対してどれくらい採択されたかというものは捨てるかなと思います。

○上村委員 それは公表されているのですね。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） そうですね。

○上村委員 その蹴った理由までは、もちろん載せていないと。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） そうですね。

○石井座長 ただ、評価基準は明確に募集要項に書いていますよね。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） そうですね。

○上村委員 あとは、基本的な質問ですけども、これはいわゆる産廃以外では使えないというふうな解釈でいいですか。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） 基本的には、産業廃棄物ということが前提になります。

○上村委員 あとは、前回、連絡会議で質問を書かせてもらったのですけれども、前回の資料に、不法投棄のスカイパトロールでヘリコプターを2回使っているとありましたが、これは結構お金がかかると思うのです。令和元年度は5件の不法投棄が見つかったとあり

ましたが、これはここまでする必要あるのかなと。

資料1にも、一般廃棄物の不法投棄件数が1万件から8,000件とすごい数が書いてあります。この数を調べているのがどこかは分かりませんが、こういったところと連携すれば、これは産廃だとか、一般廃棄物で、普通の人捨てたごみだというのは区別がつくと思うのです。

○事務局（梶川循環型社会推進課長） スカイパトロールですけれども、北海道は広いということがありまして、山林や山の中腹など、人が立ち入っているから不法投棄されているのですけれども、人が通らないような細い道をわざわざ行って不法投棄してしまうやからがいるといったものは、やはり上から見ないと分からないというのが正直なところなのです。

実際に、スカイパトロールでいろいろなものが見つかります。不法投棄もちろんありますし、そうではない資材置き場というのももちろんあったり、それは行って見てやっとなら分かるという状況で、そういった上から見ていようというのも抑止効果の一つにはなると我々は思っているのです。

ですから、道警察本部自体もヘリを飛ばして監視したり、あとは、海岸線ですと海上保安庁もセスナを飛ばして不法投棄のパトロールみたいなことをやっておられまして、私もだけではなくて、そういった捜査機関も含めて上から監視しているのですよということが一定程度の抑止効果にはなっているのかなと思っているところです。

○上村委員 分かりました。

それと、漁業団体としてですけれども、何回も言っていますし、書いてもいるのですが、いわゆる廃網の再利用をやりたくて動いているのですけれども、先ほどの資料にも載っていましたが、いろいろな副資材の取り分け、もしくは、洗浄といったものにすごく手間とお金がかかるため、実際に事業として進まないのが現状なのです。ですので、こういったものに対しても、少し事業税の利用の門戸を開いていただきたいという要望があります。

○石井座長 ぜひとも、漁網関係、それから、できれば、今、プラスチックの問題や海岸線の問題もあります。あれは一般廃棄物という整理ですけれども、実際に、漁業関係の方で網にひっかかっているといったものがいっぱい出ますよね。ですから、そういったものに関して、やはり適正処理の確保という意味でも何か考えられるものがあつたらいいかなというふうに思いました。

伊藤委員、いかがでしょうか。

○伊藤委員 中央会の伊藤です。よろしくお願ひします。

石井座長からキーワードとして何点かございましたので、それに関連づけながらお話しさせていただければと思います。

例えば、脱炭素の問題、あるいは、地球環境で、最近、災害が非常に多い要因として温暖化というのが紛れもない事実だろうと思います。私は、農業生産する立場ですけれども、災害というのが農業生産にもいろいろな面で直撃をするということで、やはりそこはしっ

かり対応していかないといけないと思います。

また、そういった中で、ご紹介を申し上げますと、国といいますか、農水省で、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、環境負荷軽減をしていくためのイノベーション、技術革新を推進するということで、みどりの食料システム戦略というものを今年5月に策定することにしていまして、基本的な考え方が昨年12月に示されたわけでありませう。やはり、そこに向けて、農業生産現場も変わっていくものは変わっていかなければならないと思っていますし、この廃棄物の関係で言うと、廃プラスチックの処理量を減らしていく、あるいは、リサイクル率をさらに高めていくといったことは当然必要だろうと思います。

その中で、脱炭素というキーワードがありましたが、そこを進めていくのに、やはり何らかのインセンティブがないと働かないだろうということで、今日の参考資料で出させていただいたのですが、府県の取組も出ておりまして、その中でCO<sub>2</sub>の排出削減の効果が高いものは補助率等々を変えて少し高めているとか、いろいろあるわけでありませう。例えば、あるべき方向に向かっていくために補助率を上げていく、あるいは、何か事業の優先採択の枠を設けるといった府県の優良事例なんかも見ながら、今後、検討をされたらどうかというふうに思ったところでありませう。

それから、ICT化の関係でありますけれども、農業も本当に農家戸数も減って、道民全体が減っている中で、地域の雇用労働力も非常に減少している中で、どう解決していくかが課題になっていませう。やはり農業もICT化が必須な状況でありまして、無人トラクターということで、実装段階に入っているわけでありませう。

ただ、一方で、やはり問題は、過大投資になる、コストが高いということがどうしてもあります。その課題解決に向けて、例えば、今、国では実証事業をやっておりますし、それから、ある程度普及しているものに対する支援も一部始まっているということではありませう。やはりICTも当然投資がかかりますので、そういったことが必要であるということであれば、何らかの優先採択を考えていく必要があるのかなというふうに今日は感じたところでありませう。

それから、ハードかソフトかというようなお話もありましたが、どちらがいい、どちらが駄目ということではなくて、やはりここは適切に組み合わせてやっていくことが必要だろうと思っています。例えばですが、農業関係で言うと、大きく分けて農業の塩ビとPO系と大きく2種類ありますが、PO系はサーマルリサイクルということで出口はあるのですけれども、塩ビはマテリアルリサイクルが中心ですが、行き先が床材に限られているということで、どうしてもなかなか出口がないというところもあります。売り先確保に向けて探しているという業者の声も聞いたこともありますが、やはりそういったマッチングというところも大事なのかなと思っています。当然、ハードは、ハードで大事ですけれども、そういったソフトの事業、仕組みも、全体の限りある予算の中ですから、そこを組み合わせながらやっていく必要があるのかなというふうに思った次第でありませう。

す。

私からは以上です。

○石井座長 今、排出抑制の視点と農業業界の視点が少し同じで、廃棄物は出たところから勝負ではなくて、出てくるまでの生産のところから考えていかないと、なかなか最後まで行かないですね。我々は廃棄物をやっているのが当然ですが、補助事業で考えたときには、今まではそういう解釈でやってきたので、それは、それでいいですけども、できるか、できないかはおいておいても、一度どこまで上流まで行けるのかというのは検討に値する内容かなというふうな気がしました。

それから、廃棄物の輸送効率のところをいくと、その会社の中でICTを使っていたらと、いつ、どれぐらいの量のものが廃棄物として出そうかというのは、運ぶほうからするとすごく有用な情報なのです。あした取りに行くのか、あさってでもいいのか、そういうことで満杯にして運べるといったところでの輸送業者との連携だったり、あるいは、今、生分解性プラスチックと言ってもピンキリでありまして、生物由来など、色々難しい問題はあるのでしょけれども、確実に農業のプラのほうでそういった取組が進めば、脱炭素化が最終処分量の減量には必ず寄与しますよね。ただ、それも生産と見るのか、排出と見るのか、なかなか難しいですので、一度整理はしなければいけないですが、これも検討に値するキーワードかなというふうに思いました。

では、柄目委員、いかがでしょうか。

○柄目委員 柄目でございます。

一つ質問がございまして、資料4-2の3ページのところに、技術的に確立されていない産廃の種別の中に、石膏ボード系が入っているのですけれども、これは中沼で公清企業が工場を造ってやっていますでしたか。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） 今、北海道内では、石膏ボードということですが、公清企業のほかにも、実は、技術的な部分ではトクヤマ・チヨダが合弁会社で廃石膏ボードから新しい石膏ボードの材料とするところまでやりましょうという技術も確立されていまして、既に、千葉県、それから、三重県でも動いているという実績があったりします。ですから、技術的には多少そこは進んできているかなというふうに理解しています。

○柄目委員 分かりました。

これはどなたが書かれたのか、よく分からなかったもので、すみません。

それから、私どもはあまり調査をやっていないものですから何とも言えないのですが、座長からお話があったとおり、ハードも毎年基準が上がっていくような状況ですから当然必要だと思いますし、ソフトにしても周知やセミナーというのは特に必要だなと思います。産廃系等になると、人手不足ということで、なかなか集まらない業界なのではないのかなと思います。

最近、私どもの組合の設立で面白い話がありまして、一般の飲食関係から出てくる油を

回収する方々から協同組合をつくりたいという話が出てきたのです。何をやるのという話をしますと、就職氷河期の方々というのは資格すら持っていないので、様々な資格を取らせてこの業界に入ってもらおうというような取組を厚労省が始めたと言って、3年間、国から資格を取得するためのお金は出るのだけれども、その後は出なくなると、では、その後、つくった意味がなくなるねという話で、いや、ずっとやっていかないと人は集まらないので、何か方法ないかなというお話をいろいろ聞いているのです。いい方は悪いのですが、就職氷河期の方々の有効的な活用というようなことで、産廃系に関連する資格を取らせるようなことを今後やっていくということも必要になってくるのかなというのは、つい最近、3か月ぐらい前の話ですが、取り組んでいくのにこの税を使ったりするのもいいのではないのかな、設備もいいですけども、ソフトで人の育成というような方向に使うのもいいのではないのかなと思ったりもしました。

○石井座長 なかなか道が直接というわけにいかないで、例えば、産廃協会の人材育成も含めて関わってくださる方を少しでも増やしていくという努力が必要かなという気がします。

寺嶋委員、いかがでしょうか。

○寺嶋委員 今まであったお話の内容は、ほとんど我々北産協に関わるようなことばかりですけども、補助金の使い道で、今まではハードが中心ということだったのですが、今いろいろな話が出た中で、今後の方向性としてしましては、やはりソフトの部分、人材育成といったものを含めて補助をつけていただければありがたいなと思いました。

以前、1回目のときにも提案させてもらったのですが、A3判の参考資料の中で、最終処分場の周辺環境の整備や、整備促進事業にも補助が出ているようなのですが、もう少し内容的なものを知りたいというふうに思っていますので、後で教えていただきたいというふうに思います。かなりの県でもって、この部分に補助金の申請をされてるようですから、これをまた参考にさせてもらいたいなと思います。

最終処分につきましては、以前も話しましたが、やはり維持管理の部分が課題で、前回は水処理の話をしたのですが、例えば、石膏ボードは隔離しながら埋めていかなければならないというところがあります。ですから、これから処分場の中の埋立ての技術的なものや維持管理については、例えば、ドローンを使ってやるなど、埋めるものによって、技術的な研修を含めて補助事業に入っていければいいかなというふうに思っております。

研修につきましては、排出事業者に対して、あるいは、我々協会の会員の皆さんに対してのセミナーを行っているところではあるのですが、特に今年はコロナではあるのですが、実際に研修に来られた方の中で、やはり排出事業者も増えてきております。ですから、この部分については、もっと北海道の協力ももらいながら排出事業者に対してのセミナーを具体的に行っていっていただこうかなというふうに思っております。大手は、大体、環境部門があって、そこでいろいろと指導されているとは思いますが、特に法律の部分も含めて、排出事業者に対する研修というものを具体的に行っていっていただこうかな

はないかなというふうに思っております。

我々業界全体のところで話しますと、今やはり後継者の問題、どんどん人材が不足してきているというところで、若手の人材を確保できる方向をこれから探っていかなければいざらうというふうに思っております。それは、具体的に、この業界、産廃業の仕事の内容をもっとアピールしていく必要あると思います。ですから、これにはマスコミ関係を使うのもいいかもしれませんが、いずれにしても、やはりこれから大変な問題になってくるだろうというふうに思います。

後継者がいないので、M&Aという方向に持っていつている会社もあります。廃業もありますけれども、廃業してしまえば、税金の問題がありまして、税収がなくなってしまうわけです。そういうようなことで、できるだけ存続させていくには、やはり人材の確保あるいは育成というものをこれから考えていくべきというふうに思っております。

あとは、やはり業界同士もそうですけれども、異業種でもって情報交換の場というものをこれから設けていただいて、もっと時代に合った技術的なものも含めて確立していく必要があるのではないかとこのように思っております。

最終処分場の処分量は、決して減っていないという感じがします。特に建設業が多いということですが、この要因として、解体の物件が多いというふうに感じられます。特に、最近では、空き家の問題がありまして、実際に解体をしなければならないという物件が結構増えております。大型物件は別にしまして、住宅関係から木くずの発生も多くなってくるだろうと思います。やはり、この辺のところの対応も考えていかなければならないかなというふうに思います。

これには北海道の指導の部分もあるのですが、最終処分場の規模が北海道の場合には非常に小さいものですから、10年未満でもういっぱいになってしまうため、すぐにまた許可を取らなければならないのです。最近では大きい容積の処分場も建設されるようになってきましたが、資金的なものもあるので、なかなか大きいものを造られないというのがあるのですが、この辺は、大きな処分場でできるだけ長い間処理をしていけるような規模のものの指導も含めてお願いしていきたいというふうに思っております。

私からはそんなところです。よろしくお願ひします。

○石井座長 今、お話を聞いていて、幾つか復習になりながらも、私の意見も含めながらなので、お話しします。

まず、基本的に、この税金というのは最終処分量に係るもので、どっちかというところ、その上流側の方々の設備整備に使われてきましたが、何で最終処分量にかけたのかということの根本の意味を探っていくと、やはり環境へのインパクトを少なくするというところに尽きると思うのです。とすると、例えば、最終処分場に埋まってしまった廃棄物に対する適切なケアというの、環境のインパクトを少なくするという意味では大事ですから、何となく、いつも最終処分場の維持管理に関しては縁遠いようなイメージがありましたけれども、今日の話聞いて、いや、待てよ、必ずしもそうではないのではないかと、最終処分場

に関して、何か埋まったものに関して、より適切な管理ができるような形での貢献というのはあるのではないかというような気がしました。私も、そう思います。何か量にこだわり過ぎたかなと、入ってからの質の変化や、例えば、石膏ボードなんかが入った処分場はやはり大変ですよ。ですから、全体で考えるべきかなという気がしました。

それから、もう一つ、異業種との情報交換ということで、本州の新技术というのがありますし、道内のいろいろな業者の中の異業種間、それから、同じ業態であっても、実際の維持管理をされている方々が情報交換できるなど、社長同士だけではなくてもできるようなことも大事かなと思います。今、オンラインでいろいろできるので、何かオンラインで現場の施設見学みたいなものも学会ではやっているのです。そのようにやると、比較的多くの方に情報提供できるのかなと思いました。

それから、先ほど菅原委員からもお話がありましたけれども、効果の共有といいますか、こういう設備をあそこに入れたら、実を言うと、稼働率がこれぐらいで、これだけ最終処分量の削減に効果があったのだよと、あそこは先駆的にこういう技術を入れてどうなるかと思って心配していたけれども、やはり大丈夫じゃんというような情報の共有も含めてやっていくというのが大事かなというふうに思いました。

あと二つですが、若手の話で、先ほど柄目委員からもお話しいただきましたが、やはりこの業界のイメージアップにつながるような活動を、この税金を使ってフォローしてあげたほうがいいと思うのです。それこそ、援護射撃というのはやるべきだと思うのです。ですから、若手の働き手に、あるいは、次の最終処分場の立地や中間処理施設を造るなど立地で一番苦労するわけで、そこにやはり北海道の産業廃棄物というのはこういうふうになんとやっているのだとイメージがアップするようなものに何か使えないかなという気がしました。

それから、最後の意見は、今、誰も言いませんでしたけれども、災害廃棄物の件です。災害廃棄物は、多くの産廃業者が自治体と協定を結んで、いつでもレディー、要するに、準備万端といいますか、いつでも貢献できるような形で協定を結んでいます。でも、協定を結ぶのはいいけれども、産業廃棄物業者のBCP対策はどうなっているのでしょうかとなったときに、一緒に倒れられたら困るのです。というので、例えば、焼却炉を持っている産廃事業者で、本当にBCP対策でいろいろな災害があってもちゃんと自立運転できますかなど、何か地震対策されていますかというのはすごく大事だと思うのです。例えば、必要なものがあれば、自分たちの事業のBCP対策で少しフォローしてあげますよというのは、結局は、北海道の廃棄物処理に関係する、あるいは、産廃業者にとって大事なことかなという気もします。

今日は、産廃の発生というところからどんと違うところに踏み込んで宿題を多くしたかもしれませんけれども、5年前、10年前とは状況がかなり変わっているので、税金の使い方も何かいろいろ考える余地があるのかなという気がしました。

皆さん、いろいろな意見をいただきまして、ありがとうございました。



何か付け足すとか、こういうこともあるのではないかと、いろいろな話を聞く中で思っていたものがあつたらお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

事務局からどうでしょうか、例えば、私はこういうのを考えたのですけれども、皆さんどうですかみたいな逆提案はありますか。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） 特にというところではあるのですが、今、石井座長におっしゃっていただいた災害廃棄物の視点で、BCPの対策ですが、本当にそこが継続していかないとというところで、いわゆる気候変動適応策という視点でも非常に大事なところかなというふうに考えておまして、そこは少し盛り込んでいきたいというふうに思っていたところです。

○石井座長 そうですね。BCPといってもいろいろありますものね。エネルギーという点もありますし、それから、事業の継続ということで、いろいろあると思います。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） すみません、ここで補足するのも変なのですが、さっきの資料4-1のアンケート調査の中で、座長からサービス業のことがございました。

これですけれども、産業分類上、廃棄物の処分業者がここに分類されるのです。ですから、ここにたしか個別に特にないので、サービス業のところには、いわゆる廃棄物の処理業の方が入ってくると思います。

○石井座長 製造業、建設業、廃棄物処理業というのがメインだということですね。

その他はわかりますか。その他も結構ありましたよね。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） そうですね。その他は、ほかに分類されないものですが、また確認いたします。

○石井座長 せっかく使うことを検討されているという方々ですから、そういう方々へのフォローアップも必要かなという気がしたのです。

今日は、いろいろな意見が出て、今すぐぱっと整理はできないと思うのですけれども、いかがでしょうか。今日の予定は大体こんな形で、方向性について、いろいろなご意見をいただいたらおしまいということで、もし残したことがなければ、これで締めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井座長 ありがとうございます。

事務局には今日の議論をまとめていただいて、その他も含めて、今後の予定を事務局からご説明がありましたら、よろしくお願いたします。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） すみません。その他の議題としては特別ご用意していないところではあるのですが、今までのご意見、ご議論を踏まえて次回に向けてまとめて、また、それをもって第3回目でご議論等をいただきたいというふうに思います。

○石井座長 3回目は、今日いただいた意見がまとめてあって、俗っぽい言い方をしますけれども、その中から一歩進んで税金の中に組み込まれるようなものと、残念ながらそこ

までは至らなかったようなものみたいな構図になるのでしょうか。

○事務局（岡田気候変動対策課主幹） そのようなイメージをしております。

本日の会議を受けて、この後、庁内でのワーキングという形で、私ども環境生活部だけではなくて各関係部局で集まりながら、いわゆる排出者になり得る方も含めた皆さんからいただいたご意見を踏まえて、何か対応できることはないかも検討していただこうと思っております。そういった辺りも踏まえて、次回、方向性について考えていけるような資料にまとめたいと思います。

○石井座長 分かりました。

それでは、最後に、本当に今日はこれでご意見等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井座長 ありがとうございます。

今日の議題につきましては、全て終了いたしましたので、進行を事務局にお渡しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（石動民間連携担当課長） 皆様、本日は、いろいろなご意見、それから、ご要望いただきまして、ありがとうございます。

今日出たお話を事務局で整理をさせていただきまして、また次回につなげたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

一応、今年度内は2回開催ということで行いましたので、次回は年度が変わってから大体5月ぐらいに開催できたらいいなというふうに考えております。また追ってご連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。

今日は、どうもありがとうございました。

以 上